

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	インターンシップ事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	三枝 直樹
			担当者名	栗村 賢司	内線	4 5 9
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	インターンシップ事業（01-06-03）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 23年度 ○ 22年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 12 年度		根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]				
	政策	活力ある地域経済づくり[05]				
	施策	技術・技能承継の支援[05-06]				
目的	都立産業技術高等専門学校の学生が、区内の事業所で就業体験することにより、社会や就業の厳しさ等を学ぶとともに、将来の就職に向けての判断基準づくり、区内企業の優秀な人材の雇用や産学連携を促進し、産業の活性化を図る。					
対象者等	区内受入希望企業、産業技術高等専門学校の学生					
内容	インターンシップの受入を希望する区内企業において、以下により学生が就業体験を行なう。 ・実施時期 7月末～9月中旬 夏期休業期間中 ・実習期間 5日間 ・参加企業の募集 区報等により周知 ・実習生の募集 各学校からの推薦 ・保険加入 実習生の傷害及び損害保険に加入（区負担） ・報告書の提出 終了後、企業及び実習生から報告書を提出 流れ ・参加校との事業調整(5月) 受入企業の募集・決定 参加校に受入企業の提示 参加校が学生と企業をマッチング 保険加入 受入企業に学生を紹介 就業体験 参加校からの報告					
経過	平成13年度 インターンシップ事業として独立するとともに実施規模を2倍に拡大（6人→12人） 平成14年度 実施規模を拡大（12人→20人） 平成20年度 都立荒川工業高校が都の「技能習得型インターンシップ」を実施することとなったことから、当該事業の参加校は、都立産業技術高等専門学校となった（20人→10人）。					
必要性	インターンシップは、産学連携による若手技術者の育成、区内企業の人材確保の面からも重要な役割を担っている。一方、インターンシップ事業に関して学校独自の取り組みが進んでいることから、区が主体的に実施する必要性は決して高いとはいえない状況にある。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	604	604	611	611	611	303	303
	決算額（23年度は見込み）	562	552	597	297	298	239	303
	人件費等	862	1,708	1,708	1,694	1,629	1,744	
	減価償却費						581	
	【事務分担量】（％）	10	20	20	20	20	20	
	合計（＋＋）	1,424	2,260	2,305	1,991	1,927	2,564	303
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,424	2,260	2,305	1,991	1,927	2,564	303
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	参加企業数	14	15	17	9	9	8	9
	参加学生・生徒数	20	20	19	10	10	8	9

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	受入企業謝礼	275	受入企業謝礼	220	受入企業謝礼	275
	一般需用	消耗品	19	消耗品	17	消耗品	24
	役務費	保険料	4	保険料	3	保険料	4

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	参加企業数	9	9	8	9	10	
	参加学生・生徒数	10	10	8	9	10	

（問題点・課題） （指標分析）	・インターンシップ事業に関して学校独自の取り組みが進む中、区が主体的に実施する必要性は低下してきているが、参加校である都立産業技術高等専門学校においては、区との協力による当該事業の実施を希望している。 ・実施に当たっては、受入企業が固定化しているため、受入企業の意向を確認しつつ、新たな受入企業を確保する必要がある。
	他区の実況 （実施 2 区 未実施 20 区） 足立区、品川区

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区報や企業相談員等の企業巡回を活用し、新たな受入企業の参加を促す。	生徒等が、身近な企業の様々な分野の技術や製品づくり等の就業体験をすることにより、ものづくりへの関心や興味が高まるとともに、区内企業が優秀な人材を確保することが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
改善・見直し	推進	モノづくりの現場における若者のモノづくりに対する関心の低下等により、技術・技能の承継が難しくなっており、インターンシップ事業の役割は増大している。一方で、学校独自の取り組みが進んでいることから、高等専門学校の参加状況によって、事業を終了を視野にいれながら現状規模で実施する。

議（要旨） 況	
------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	荒川マイスター表彰事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	三枝 直樹
			担当者名	栗村 賢司	内線	459
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	荒川マイスター事業(01-12-01)					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 23年度 ○ 22年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 6 年度		根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]				
	政策	活力ある地域経済づくり[05]				
	施策	技術・技能承継の支援[05-06]				
目的	区内において永く同一職業に従事し、高い技術と卓越した技能を習得し、それらの技術をもって後進の指導、育成に力を注いでいる者を表彰し、荒川区の産業を支える技術・技能の継承並びに後継者育成を図る。					
対象者等	【次の条件を満たす者】 1 区内在住在勤で同一職業に30年以上従事し、45歳以上の者 2 高い技術と卓越した技能を持ち、後進の指導・育成に積極的な者 3 荒川区文化財保護条例第2条第2号の規定（無形文化財）に基づく同条例第4条第1項に登録された荒川区登録無形文化財保持者でない者 4 上記2及び3の要件を満たし、国や東京都等が実施する同様事業（現代の名工、東京マイスター等）において表彰を受けた者					
内容	・対象資格を満たす者で自薦・他薦などによる応募者を候補者として、選考審査会を経て区長が決定。 ・表彰者には賞状及び記念品を授与する他、表彰パネルを作成し産業展等で掲示しPR。 ・平成20年4月から本庁舎1階の展示コーナー（整備は3月末）に荒川ブランドとして、マイスター製品を展示し、区内外からの区役所来訪者に荒川マイスター制度とマイスター受賞者及び製品を紹介。 【募集】 7月中旬区報で募集、締切 8月末、職員による取材9月中旬、選考審査会 9月下旬 【表彰式】 11月初旬（サパール荒川3階小ホール） 【受賞者発表】 11月下旬区報、3月あらかわ産業Naviに掲載					
経過	平成 6年度 荒川区技能功労者表彰制度として発足 平成 7年度 J・荒川マイスター倶楽部を結成（荒川マイスター表彰者で結成した任意団体） 平成 9年度 荒川マイスター制度に改称 平成12年度 表彰式後の懇親会を休止 平成13年度～ 表彰式を、事業者功労者表彰と合同で開催 平成21年度 ・マイスター認定基準の緩和 対象年齢の引き下げ50歳（45歳）、在住要件の廃止、現代の名工等受賞者に対する年齢要件の撤廃 ・マイスターPR・保存映像の作成					
必要性	技術・技能の継承、後継者育成に向けた、職人のモチベーション向上の観点から必要性は高い。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	343	343	558	1,955	4,533	4,324	3,156
	決算額（23年度は見込み）	112	142	190	1,514	3,746	3,573	3,156
	人件費等	2,586	2,562	1,708	4,235	4,886	3,488	
	減価償却費						1,162	
	【事務分担量】（％）	30	30	20	50	60	40	
	合計（＋＋）	2,698	2,704	1,898	5,749	8,632	8,223	3,156
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	2,698	2,704	1,898	5,749	8,632	8,223	3,156
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	表彰者数	1	2	1	1	4	1	-
	マイスター累計	53	55	56	57	61	62	-

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	選定委員会委員謝礼	14	選定委員会委員謝礼	21	選定委員会委員謝礼	61
	食糧費	選定委員会委員賄い	1	選定委員会委員賄い	1	選定委員会委員賄い	1
	一般需用	バッジ、消耗品等	376	バッジ、消耗品等	140	バッジ、消耗品等	838
	役務費	表彰状筆耕料	13	表彰状筆耕料	7	表彰状筆耕料	16
	委託費	記念撮影等	10	記念撮影等	23	記念撮影等	32
		伝統技術展設営委託等	690	伝統技術展設営委託	609	伝統技術展設営委託	1,240
		PR・保存用DVD制作	2,641	PR・保存用DVD制作	2,767	保存用DVD制作	866
	使用料及	会場使用料	1	会場使用料	5	会場使用料	5
						各種展示会出展料	97

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	荒川マイスター認定者数	1	4	1	5	5	

（問題点・課題分析）	・若年層のモノづくり離れによるモノづくり人口の減少や後継者難、新規マイスター候補者の減少などが懸念されることから、当該制度の周知やマイスターの優れた技術・技能、製品について広く区内外に発信する必要がある。 ・優れた技術・技能を継承するためにも、販路拡大に直接繋がる施策等を講じるなど、各マイスターのモチベーションの向上を図る必要がある。
他区の実況	（実施 6 区 未実施 16 区） 墨田区、江東区、葛飾区、文京区、新宿区、台東区

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	紹介パンフレットを継続的に作成しイベント等で配付するとともに、庁舎1階展示コーナーでの製品展示・紹介、作業工程等を映像化し、イベント等で上映する。	マイスターの知名度や販路拡大が図られることにより、各マイスターのモチベーション向上が期待できるとともに、優れた技術を後世に伝え、継承することが期待できる。
	引き続き、区内外のイベントや行事等への参加の協力を依頼するとともに、百貨店等で開催される催事への出展を促すため経費の一部を補助する。	マイスターの知名度や販路の拡大が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	本事業は、高度な技術・技能を有する職人のモチベーション向上と、技術・技能の向上、承継を図るもので、「モノづくりの街」荒川のPRや区内産業の活性化のためには重要。

議会（要質問状）	
----------	--